

保護者各位

仁愛女子高等学校

校長 禿了修

インフルエンザ罹患報告書について（依頼）

インフルエンザとの診断を受けた場合、学校保健安全法第19条の規則により、学校における流行の蔓延を防止するために出席停止の措置をとることになっています。

従来は医療機関による証明をお願いしておりましたが、インフルエンザのみ、保護者記載による「インフルエンザ罹患報告書」に変更しました。保護者をご記入の上、登校再開日から7日以内に薬剤情報提供書またはお薬手帳のコピーを添えて担任に提出してください。

インフルエンザであることが明らかな場合、登校再開日は医師の指示に従って下さい。医師の指示がない場合は発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでは、自宅療養してください。

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名 印

○発症日 月 日 () 時頃

(症状: 熱 . °C、咳、頭痛、関節痛、咽頭痛、)

○受診日 月 日 ()

医療機関名

(電話番号 - -)

○診断名 該当するところに○をつけてください

A型インフルエンザ B型インフルエンザ

○診断方法 簡易検査実施による陽性 症状と流行情報による診断

○処方薬 タミフル リレンザ イナビル その他の薬 ()

○解熱した日 月 日 () 朝の体温 . °C

○登校再開日 月 日 () 朝の体温 . °C